

1月30日(火)から、ホームページ上で遅延証明書を発行します。
駅窓口以外でも遅延証明書を入手できるようにし、お客さまのご不便の軽減を図ります。

東京急行電鉄株式会社

東京急行電鉄（本社：東京都渋谷区、社長：越村敏昭）では、2007年1月30日(火)から、ホームページ上で遅延証明書を発行します。

列車が遅れた場合には、その事実を証明するために、駅窓口で遅延証明書を発行していますが、駅窓口にお客さまが集中し、お待たせすることがありました。今回、新たにホームページ上でも遅延証明書を発行することにより、お客さまのご不便の軽減を図ります。また、これまでは、相互直通運転実施路線や振替輸送をご利用になり、他社線内で降車されるお客さまについては、遅延証明書をすぐに発行することができませんでしたが、こうした場合もホームページから遅延証明書を入手していただくことが可能になります。

概要は以下の通りです。

ホームページ上での遅延証明書の発行の概要

開 始 日 2007年1月30日(火)（予定）

対 象 路 線 東急線全線

対象となる遅延

東急線内で5分以上の遅延が発生した場合

発 行 期 間 発生日から7日間（発生日含む）

ご利用方法 東京急行電鉄ホームページ（[http:// www.tokyu.co.jp/](http://www.tokyu.co.jp/)）の「運行情報」のページから遅延証明書をダウンロードしていただきます。

遅延証明書の発行方法については、別紙をご参照ください。

そ の 他 駅窓口での遅延証明書の発行は従来通り行います。

以 上

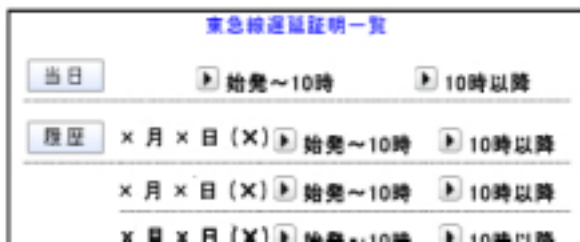
(別紙)遅延証明書の発行方法

トップページの「運行情報」欄にある「遅延証明書」ボタンをクリック



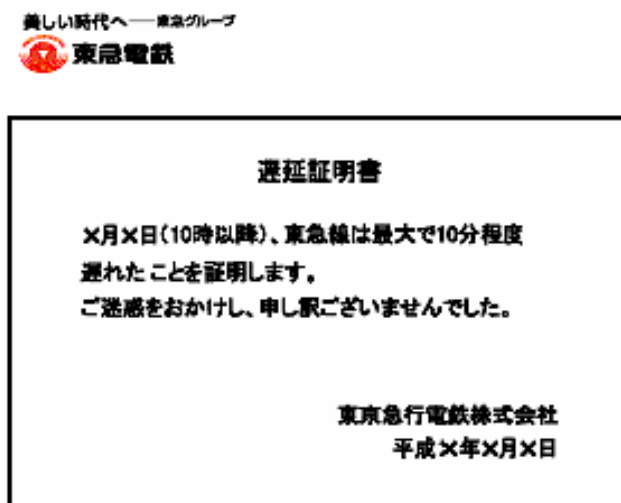
トップページ画面(イメージ)

「遅延証明書一覧」画面で日時を選択



遅延証明書一覧画面(イメージ)

遅延証明書を印刷



遅延証明書画面(イメージ)

ホームページでの遅延証明書は東急線全線共通のものとなります。
遅延時分は10分単位で繰り上げたものとなります。